

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年3月1日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり6.26㎡の床面積を確保、更衣室、カームダウンのスペースを設けている。	今後も安全点検を継続し、運営する。
	2 職員の配置数は適切である	○		保育士等を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	他店舗と連携を取りながらサービスの提供を行う。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		絵カードや足型マットなど視覚支援などの設備も完備している。 車椅子を使用している方にはエレベーターを利用してもらっている。	利用児に合わせた対応を継続する。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全職員が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報共有や意見を交換を継続して実施する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年末にアンケートを記入していただいている。毎回、保護者の方には見学をいただいているので情報共有できている。	今後も継続してアンケートやモニタリングを実施し、保護者との情報共有を欠かさないように行う。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページでpdfファイルを開示し、誰にでも閲覧できる形で公表している。	今後も保護者の方にわかるように掲示する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は設置していない。	今後、検討をしている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		全職員が同じシステム、同じ意図を持って支援にあたるように週に一度の研修で適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報交換をすることや職員間での意見交流を行う。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		半年に一回、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	保護者の方の話の聞き取りや情報を共有を実施する。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	研修や伝達講習を社内ですべての職員で実施し、評価基準を揃えられようとしている。	職員での話し合いを継続し、療育の質を確保する。
11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日、朝の朝礼と業務終わりに実施している。	職員で話し合いの時間をつくり立案する。	
12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性や主体性からプログラムを提供するサービススタイルなので、固定化しないように工夫している。	今後も様々なアイデアから活動プログラムの立案を行い、子どもの成長に繋げる。	

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日・休日・長期休暇等で特に課題の変更はしていない。	本人の課題に必要な支援を継続する。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	個別運動療育とキャンプラボでそれぞれの目標を立案している。	本人の課題に応じて必要な目標を立案する。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝LINEにて全店舗での情報共有を行っている。	今後も職員同士で話す時間を設ける。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	記録を確実に記入する。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間をつくっている。また、必ず保護者が指導現場に同席されるので、毎回の利用で意見交換を実施している。	情報共有を継続し、作成・立案する。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○	運動・コミュニケーション・認知面といった生きる力を支援内容に入れている。	今後も、必要な内容を取り入れる。	
	関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	現場責任者が参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
		21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	同席される保護者様から随時情報を提供していただいている。	学校からの見学も多数あり、支援の理解を共有している。
22		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	医療ケアの必要な児童の利用が無い。	今後必要な児童が利用した場合には、連携をする。	
23		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	相談支援事業所や担当者会議、保護者様との情報共有を行っている。また、他事業所の方や学校の先生にも療育を見学していただき、地域との連携に努めている。	今後も情報収集・共有をし、理解に繋げる。	
24		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	利用に際して、全指導記録が保管されている。	必要があれば、いつでも提供できる。	
25		児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	担当者会議やモニタリングなどで情報共有も含め助言などをいただいている。	引き続きピースプラント以外での情報収集に努める。	
26		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	受給者証をもっている利用者の方のみと関わっている。	療育体験会の実施や他事業所に向けた勉強会などで交流する機会を設けようとしている。	
27		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	大阪市都島区の地域自立支援協議会児童部会にはZOOM等のオンラインでのやり取りをしながら、定期的に参加している。	今後も継続して参加する。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	同席される保護者様と随時話をしている。	子どもの理解を深める為に、確認を徹底する。		

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。	今後も、必要な情報を伝える。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。	不明な点が無いように確認をしながら説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保育士を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		母の会や保護者勉強会、保護者同伴のイベント等で交流の場を設けている。	引き続き保護者同士の交流の場を設けていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。	即時対応できるように現体制を継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		SNSで活動中の様子や行事などを投稿し、幅広い方々に見ていただけるように働きかけている。	保護者の方に情報を開示し、説明する。
	35	個人情報に十分注意している	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。	施錠忘れが無いよう確認する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間をつくっている。	情報交換の時間を確保する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		勉強会や講演会などを随時開催している。	今後も実施していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時の対応に関して、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るように職員に情報共有を実施し、6カ月に1度療育の中で訓練を実施している。	今後も実施していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		6カ月に1度療育の時間の中で、避難訓練を実施しており、避難に必要な経路の清掃や経路の確保に努めている。	今後も実施していきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		週に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	全体ミーティングで伝達講習を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		基本的におやつ、食事の提供は行っていない。	今後そのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、いた場合には指示書を提出してもらおう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイリングし、全てのスタッフが確認できるようにしている。	ヒヤリハットを職員で共有し、改善できるようにする。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント3くみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人あたり6.26㎡の床面積を確保、更衣室、カームダウンのスペースを設けている。	今後も安全点検を継続し、運営する。
	2 職員の配置数は適切である	○		保育士等を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	今後も必要な配置人数の中で良い支援を行ってきたい。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		絵カードや足形マットなど視覚支援などの設備も完備している。移動手段が階段しかないが、必要な方には介助をしている。	個別療育の為、利用児童一人ひとりに合わせた関わりや支援を行ってきたい。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全職員が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように週1程度の研修で適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報共有や意見を交換を継続して実施する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年末にアンケートを記入していただいている。毎回、保護者の方には見学をいただいているので情報共有できている。	今後も継続してアンケートやモニタリングを実施し、保護者との情報共有を欠かさないように行う。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページでpdfファイルを開示し、誰にでも閲覧できる形で公表している。	今後も保護者の方にわかるように掲示する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は設置していない。	今後、検討をしている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の講師を招いて、研修機会を設けている。	今後も継続したい。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		半年に一回、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	保護者の方の話の聞き取りや情報を共有を実施する。また、半年以内でも必要であればモニタリングを行っている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	研修や伝達講習を社内で行って、職員全体での評価基準を揃えられようとしている。	職員での話し合いを継続し、療育の質を確保する。
11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日、朝の朝礼と業務終わりに実施している。	始業前と始業後にミーティング時間を確保し、スタッフ全員で情報共有を確実にしている。	
12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず、子どもらの自主性や主体性からプログラムを提供するサービススタイルなので、固定化しないように工夫している。	今後も様々なアイデアから活動プログラムの立案を行い、子どもの成長に繋げる。	
13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日・休日・長期休暇等で特に課題の変更はしていない。	大きな変更はしていないが、本人の調子が悪そうな場面では関わり等を少し変更したり、臨機応変に対応している。	

適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別運動療育と、集団運動療育、ピースラボでそれぞれの目標を立案している。	本人の課題に応じて必要な目標を立案する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		必ずその日の利用する子どもらの指導担当スタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝LINEにて全店舗での情報共有を行っている。	今後も職員同士で話す時間を設ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	記録を確実に記入する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間をつくっている。また、必ず保護者が指導現場に同席されるので、毎回の利用で意見交換を実施している。	情報共有を継続し、作成・立案する。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		運動・コミュニケーション・認知面といった生きる力を支援内容に入れている。	今後も、必要な内容を取り入れる。
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		現場責任者が参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者様から随時情報を提供していただいている。	学校からの見学も多数あり、支援の理解を共有している。また、必要な児童には学校への連絡を入れたり書面を作成しお渡しする等、連携、共有を行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	今後必要な児童が利用した場合には、連携をする。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援事業所や担当者会議、保護者様との情報共有を行っている。また、他事業所の方や学校の先生にも療育現場を見学していただき、地域との連携に努めている。	来てもらうだけではなく、こちらも他の事業所や地域への見学も行いながら連携や情報共有を行っていきたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		利用に際して、全指導記録が保管されている。	必要があれば、いつでも提供できる。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修はなかなか受ける事が出来ていないが、他事業所とも情報共有し、困っているケースに関しては助言いただいている。	今後も他事業所と連携を行い、互いに良い支援を行っていけるよう、ケースの共有や検討を行う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		受給者証をもっている利用者の方のみと関わっている。	療育体験会の実施や他事業所に向けた勉強会などで交流する機会を設けようとしている。
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		大阪市都島区の子ども部会には可能な限り参加し、症例を発表したり、情報共有や他事業所の方と連携を行っている。	今後も継続して参加し、相談支援部会の参加なども検討していきたい。	

保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	同席される保護者様と随時話をしている。	今後もフィードバック時には、必ず子どもの現状、この先の困りごとなどを共有していきたい。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報はお伝えしている。	運動だけではなく、私生活でも実行できそうな声掛けや関わりなどを伝えていく中で、対応力の向上を図りたい。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	館内掲示とともに毎回の契約時に適切に説明、理解を実施している。	不明な点が無いように確認をしながら説明する。また、初めて利用者負担額が発生したタイミングで再度、丁寧に説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	各種職員と連携しながら随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対して、相談・助言の中で支援する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	利用者の保護者の方を対象にした「お母さんの会」を開催している。	今後も継続して保護者同士の連携・交流を支援していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては即時対応するように徹底している。	即時対応できるように現体制を継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	SNSで活動中の様子や行事などを投稿し、幅広い方々に見ていただけるように働きかけている。	保護者の方に情報を開示し、説明する。
	35	個人情報に十分注意している	○	確実に施錠できるロッカーで保管している。	施錠忘れが無いよう職員間でも声掛けを行い、確実に施錠している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間をとっている。	情報交換の時間を確保する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	勉強会や講演会などを随時開催している。	今後も実施していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時の対応に関して、フローチャート式のマニュアルを作成し、準じた対応が出来るように職員に情報共有を実施し、6か月に1度療育の中で訓練を実施している。	今後も実施していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	6か月に1度療育の時間の中で、避難訓練を実施しており、避難に必要な経路の清掃や経路の確保に努めている。	今後も実施していきたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	週に一度の全体ミーティングにて研修を行うなどし、周知している。	全体ミーティングで伝達講習を実施する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない。	保護者の方に確認を行う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	基本的におやつ、食事の提供は行っていない。	今後そのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、対象者がいた場合には指示書を提出してもらおう。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ファイリングし、全てのスタッフが確認できるようにしている。	ヒヤリハットを職員で共有し、改善できるようにする。